

<<<今号の目次>>>

1. コラム 人生100年時代のセカンドライフをどう考える！？

シニア・キャリアコンサルタント・エージェントとして

2. 最新情報

《お知らせ》 6件

《地方公共団体等の動き》 13件

---

■□■1. コラム



人生100年時代のセカンドライフをどう考える！？

シニア・キャリアコンサルタント・エージェントとして

---

地元の埼玉県でNPO活動を始めたときに、60歳以上のシニアの方々とご縁が深くなり、話をする機会が増えてきました。そこで、仕事に対するいろいろな思いやニーズを拾うことができ、当時（10年程前になりますが）埼玉県が作った「団塊世代活動支援センター」と、私が理事長を務めるNPOが“協働”で「ビジネス助っ人隊」を立ち上げました。

「ビジネス助っ人隊」については、1、2カ月で、300名近い方々からの問い合わせがあり、その内の数十名がNPOにも参画。その後は、以下のような「いろいろな仕事」を請け負ってきました。

例えば、大手電機メーカー勤務の62歳のMさんは、再雇用制度の元、会社に残っていましたが、いわゆる「窓際」に耐え切れないと退職し、「ビジネス助っ人隊」に参加し、地元中小企業の、新しい人事制度導入にあたってのコンサル業務を担当。みごとにその任を果たしました。これは、彼の長年にわたる人事面や社内研修での経験が活かされたものであり、またMさんが一流企業出身という前職をひけらかすようなことはせず、クライアントの実情にあった対応を行ったことが成功に導いたポイントとなりました。

他にも、パソコン指導や、職業訓練の講師、営業支援、地元ブランド品作りプロジェクト、書籍執筆……など、さまざまな領域で、60代の隊員たちが、自分がこれまでに培ったスキルを生かして活躍しています。

「ビジネス助っ人隊」は、営業活動を行い受託した業務を、個人事業者としてのシニア層に割り振る、というビジネスモデルです。私たちは、これを「シニア・エージェント」と名付

けました。65歳以降、新しい企業への就職はなかなか難しい、独立・開業は、さらに難しいと、思っている層に、こうしたエージェントの存在は、さらなる可能性を広げるものであります。

「ビジネス助っ人隊」設立から10年。新たにシニア層を中心とした、「キャリアコンサルタント」のエージェントを手掛けています。長い職業経験が活きる職能で、何より人に貢献でき、社会を良くできると考えたからです。現在は、国家資格キャリアコンサルタントの養成と、仕事獲得の仕組み作りを鋭意進めています。

柴田郁夫（しばたいくお）

1956年生。株式会社志木サテライトオフィス・ビジネスセンター代表取締役

一般社団法人地域連携プラットフォーム代表理事

NPO法人東上まちづくりフォーラム前理事長

大学で創業支援の講座を10年間担当。「創業スクール」の開催など、SOHO（身の丈起業者）支援業務を展開

---

## ■□■ 2. 最新情報

---

《お知らせ》

【厚生労働省】

「職場情報総合サイト」（9/28一般公開）のサイト愛称を募集しています

厚生労働省では、ウェブサイト「職場情報総合サイト」を2018年9月28日に一般公開しました。

このサイトでは、「若者雇用促進総合サイト」－「女性の活躍推進企業データベース」－「両立支援のひろば」の3サイトに掲載されている各企業の職場情報を収集し、転載しています。また、各企業の各種認定・表彰の取得等の情報も掲載しています。

このように、職場情報をワンストップで閲覧できるようにし、横断的に検索・比較できるようにすることで、企業と働き手のよりよいマッチングの実現が期待できます。

この「職場情報総合サイト」をより多くの方々に利用していただくために、2018年9月3日から10月31日まで、分かりやすく親しみやすいサイト愛称を募集しています。今回の募集で選定した愛称は、今後の「職場情報総合サイト」の周知・広報のために使用します。どしどしご応募ください。

職場情報総合サイト

<https://shokuba.mhlw.go.jp/>

※「職場情報総合サイト」のサイト愛称募集についてはこちらをご確認下さい。

<https://shokuba.mhlw.go.jp/form/aishouboshu.pdf>

**【厚生労働省】**

中小企業のための女性活躍推進事業

→従業員数 300 人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントについて分かりやすく説明します。説明会、シンポジウムは全国 47 都道府県で開催しています（参加無料・事前申込制）。

<http://www.josei-suishin.mhlw.go.jp/index.html>

**【厚生労働省】**

従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立を支援し、人材定着に繋がしましょう！  
育児プランナー・介護プランナーがサポートします

厚生労働省では、従業員の育児休業取得、介護離職についてお悩みの事業主や人事労務担当者に対し、社会保険労務士等の資格を有する育児プランナー・介護プランナーを無料で派遣しています。各企業の実情に沿ったアドバイスをもとに、育児・介護休業等の取得から職場復帰、休業前や復帰後の働き方に関する職場環境整備を進め、人材定着に繋がしましょう！

現在、全国各地の自治体や団体とともに、「仕事と育児・仕事と介護の両立支援セミナー」を開催しています。セミナー後には、無料の相談会も開催しますので、こちらもぜひご活用ください。（事前申込制・参加無料）

プランナー及びセミナーの申込方法など詳細はこちらをご覧ください。

<http://ikuji-kaigo.com/>

**【厚生労働省】**

「イクメン推進シンポジウム」の参加者を募集！【参加無料】

～「イクメン企業アワード 2018」・「イクボスアワード 2018」受賞企業・受賞者を表彰～

厚生労働省では、このたび、「イクメン企業アワード 2018」の受賞企業と「イクボスアワード 2018」の受賞者を決定しました。

これらのアワードは、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援し、男性の育児休業取得を促進する「イクメンプロジェクト」の一環として、働きながら安心して子どもを産み育てることができる労働環境の整備を目的に、模範となる企業や個人を表彰するものです。

アワードの表彰式は、10月18日（木）に開催する「イクメン推進シンポジウム」の中で実施します。シンポジウムでは、受賞企業等の取組紹介、有識者と受賞企業の方を交えたパネルディスカッションなども行います。人事労務ご担当者の方や経営者の方をはじめ、男性の仕事と育児の両立に関心のある方々のご参加をお待ちしています。

#### ■「イクメン推進シンポジウム」概要

日時：2018年10月18日（木） 14:00～16:40（開場 12:30）

場所：ベルサール半蔵門イベントホール（東京都千代田区麹町 1-6-4）

※参加無料・事前申込制

※本シンポジウム開会前の13:00から、育児を楽しむ父親（著名人）を表彰する「イクメンオブザイヤー」を開催します（主催：イクメンオブザイヤー実行委員会）。

参加申込みなど詳細はこちら

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/symposium2018/>

#### 【厚生労働省】

「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」を開催します

男性の育児休業や育児目的休暇の取得推進のため、育休取得のメリットや企業の取組事例などを紹介するセミナーを実施します。

このセミナーでは、企業の人事労務担当の方が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントを分かりやすく解説します。後半のグループワークの時間では、他社の実例を聞くことで、自社の取組のヒントを得ることができます。

2018年10月の開催概要は以下のとおりです。11月以降も全国各地で開催します。【参加無料・要事前申込み】

#### 盛岡会場

日時 2018年10月25日（木） 13:30～16:45

会場 エスポワールいわて 2階 大中ホール

※岩手県と共催

「いわて企業の魅力アップ支援セミナー」の冒頭を実施します。

その後、地域の企業による事例発表があります。

#### 札幌会場

日時 2018年10月30日（火） 14:00～16:00

会場 札幌駅前ビジネススペース カンファレンスルーム 2H

※札幌市と共催

参加申込みなど詳細はこちら

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

#### 【厚生労働省】

「働き方・休み方改革シンポジウム」を開催します

厚生労働省は10月～12月に、「働き方・休み方改革シンポジウム」を東京・大阪・福岡・仙台・名古屋・札幌・広島で開催します。

学識経験者による講演のほか、企業の取組事例の紹介、パネルディスカッション等を通じて、働き方・休み方改革のポイントを紹介するとともに、2019年4月1日から施行される改正労働基準法等のポイントについても説明します。参加費は無料です。

※詳細は以下をご覧ください。

※事前申込制（先着順）。

<http://www.murc.jp/sp/1809/symposium/all.pdf>

#### 《地方公共団体の動き》

##### 【宮城県】

アンコンシャス・バイアスに気付くセミナーを開催します

→誰もが自覚なく持っている偏った考え方「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」。  
各々が持つ「アンコンシャス・バイアス」に気付くことで、自身の職場や組織において多様性に富んだ人材を活かし、その能力を最大限発揮できる環境づくりを進めるきっかけにしようためのセミナーです。

日時：平成30年11月2日（金）13:30～15:30／場所：エル・パーク仙台 ギャラリーホール／定員：150人（定員に達し次第締切）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/dansei-event20181102.html>

### 【山形県】

山形の素敵なパパや“イクメン”をご紹介「“イクメン” 見い〜つけた！！」

→あなたの周りにいる、山形の素敵なパパや“イクメン”をご紹介ください！自薦、他薦、ママ推薦、家族推薦問いません。ホームページでそのイクメンっぷり？！（奮闘している姿）をぜひご紹介させてください。

<http://ymsc-ikumen.net/found.html>

### 【埼玉県】

若者のための男女共同参画ワールド・カフェ「社会や政治の問題について身近な人と語っていますか？」参加者募集中

→身近な人と社会の問題、政治の問題について語ったことはありますか？友だち同士だけでなく、他の世代の人が何を考え、どんな行動をしているのか。カフェのようなリラックスした雰囲気の中、みんなで話し合ってみませんか？※女性リーダー育成講座の受講生と一緒に多世代のワールド・カフェを行います。

日時：平成30年10月20日（土）13:30～15:30／場所：埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）セミナー室／定員：50名（申込順）／対象：高校生・大学生／参加費：無料／申込：電話、FAX、Eメール、電子申請（ホームページ）のいずれかでお申し込みください

<http://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/event/list/1020jigyuu.html>

### 【千葉県】 千葉市

男女共同参画講座Ⅲ「夫婦のワーク・ライフ・バランス」開催

→家事労働の経済的価値は？夫婦の家事・育児分担や働き方について、経済の視点で学びます。

日程：平成30年10月27日（土）／会場：千葉市男女共同参画センター 研修室A1／対象：千葉市在住・在学・在勤の方／受講料：無料／募集人員：30人※要事前申込・先着順／託児：あり（1歳6か月以上就学前児）／申込締切：10月16日（火）／申込方法：メール・FAX・往復はがき・窓口でご応募ください

<http://www.chp.or.jp/danjo/event/pdf/30/kouza3023.pdf>

### 【東京都】

「介護と仕事の両立推進シンポジウム」を開催

→東京都は、「人手不足時代の介護と仕事の両立」をテーマに、主に経営者、人事労務担当者の皆様に向けたシンポジウムを開催します。

平成 30 年 10 月 16 日（火）13:30～16:30／会場：日経ホール／定員 500 名（事前申込制）  
／参加料：無料／要事前申込（電話、または申込フォームより）

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/ryoritsu/kaigo/symposium/index.html>

#### 【東京都】台東区

講座「一緒に考えよう！はばたきプラン 21」開催

→2020 年の「台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン 21」の改定に向けて、どんな計画にしていけるのか、一緒に話し合ひましょう！

日時：平成 30 年 10 月 13 日（土）13:00～15:30／講師：皆川 満寿美さん（中央学院大学准教授）／会場：台東区立男女平等推進プラザ 403・404 企画室（生涯学習センター4 階）  
／対象・定員：どなたでも・30 名（申込み先着順）

<https://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/jinken/habataki21/kozaiwent/bosyuucyu/habataki21.html>

#### 【新潟県】

「働く女性のためのトラブル解決力アップセミナー～協調的交渉術コンフリクト・マネジメント入門～」受講者募集

→立場や、価値観、バックグラウンドなどが異なる人が携わる業務で、協調的に問題解決を進めることが、「コンフリクト・マネジメント」の考え方です。このセミナーでは、コンフリクト・マネジメントの重要性を理解し、そのために必要なマインドと交渉力を高め、実践に役立つスキルの習得を目指します。

日時：平成 30 年 10 月 14 日（日）10:00～17:00／会場：新潟県女性センター女性団体交流室 2／対象：働いている女性／参加費：5,000 円（当日受付にてお支払いください。）会員には参加費の割引があります。詳細はお問い合わせください。／定員：20 人（申込先着順）  
／要事前申込（電話、または申込フォームより）

<https://npwf.jp/wp-content/uploads/9c77b98588dfbf40080bc3df11d11e8c.pdf>

#### 【和歌山県】

平成 30 年度 語り合い広場「ホンネを伝える男のコミュニケーション術」開催

→職場や家庭などで、自分の考えをうまく伝え、良好なコミュニケーションをとることは、なかなか難しいものです。肩の力を抜いて、相手にホンネをうまく伝える術を伝授していた

できます。

日時：平成 30 年 10 月 28 日（日）10:00～12:00／会場：和歌山県男女共同参画センター“りいぶる” 会議室 A／定員：30 人（先着順）／参加料：無料／一時保育：無料（1 歳から小学 2 年生まで）10 月 18 日（木）までにお知らせください／申込方法：氏名、住所、電話番号を電話、メール又は FAX でお知らせください（定員になり次第締切）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031501/kouzaevent/d00155955.html>

#### 【鳥取県】

「イクボス・ファミボスの取組事例」追加掲載

→ワークライフバランスの実現に向け、イクボス・ファミボス優良企業表彰受賞企業の取組を随時御紹介していきます。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/278981.htm>

#### 【広島県】

「第 1 回イクボス同盟ひろしま勉強会」レポート公開

→参議院経済産業委員会に参考人招致もされた常見陽平さんをゲスト講師にお迎えして、「イクボス」や「働き方改革」への取組に対して、客観的な視点やデータ分析で切り込む内容の特別セミナーを開催、イベントレポートを公開しました。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ikumen/30benkyokai01.html>

#### 【山口県】防府市

「イクメン・イクジイ・カジダン」フォトコンテスト 2018 の作品を募集しています

→育児や家事をしているお父さん、おじいちゃんを撮影した作品を募集します。あなたの周りのイクメン、イクジイ、カジダンの写真を撮って応募してみませんか？

募集内容：イクメン、イクジイ、カジダンを撮影した作品／応募資格：市内在住、又は市内に通勤、通学している人（被写体は市外の人でも可）／応募締切：平成 30 年 10 月 25 日（木）当日消印有効／応募方法等、詳細は WEB サイトまで

<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/20/ikumen-photo2018.html>

#### 【愛媛県】

「男性のための共同参画セミナー」企画募集

→主に男性を対象に、夫と妻のコミュニケーション、育児や介護など男女共同参画をテーマ

としたセミナーやイベントなど、楽しくてためになる企画を募集します。

対象事業：男女共同参画社会の実現のために企画した事業、男性もしくは夫婦（男女ペア）で20～30人程度が参加する事業、平成31年2月までに行う事業／対象団体：市町又は、自主的かつ継続的な活動が見込まれる団体やグループ／申込方法：所定の企画書に必要事項を記入の上、郵送又はFAXでお申し込みください／申込期限：事業実施日の1ヶ月前まで  
<http://www.ehime-joseizaidan.com/uploaded/attachment/2350.pdf>

### 【鹿児島県】

#### 「男女共同参画基礎講座 in 奄美」受講者募集

→男女共同参画の基礎知識や、身近なところで男女共同参画の理解を広めるための手法を学ぶことを目的としています。「男女共同参画って何?」、「この機会に話を聞いてみたい」という方から、「男女共同参画についてより深く学びたい」という方まですべて大歓迎です。  
日時：平成30年10月20日（土）10:00～16:00、10月21日（日）10:00～15:10（2回講座）／会場：大島支庁奄美会館 2階大会議室／対象者：原則として2回とも受講できる方／定員：40名（先着順）／受講料：無料（事前申込が必要）／募集締切：10月13日（土）／申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、Fax、Eメール又は郵送でお申し込みください。

<http://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/danjokyoudou/h30amamikisokouza.html>

---

### 【編集後記】

10月は「高齢者雇用支援月間」です。初めて社会人となった20年前に比べると、明らかに、60歳以上の方と現場で仕事をする機会が増えてきました。継続雇用や定年延長など制度の活用もありますが、個人の意識のなかで「生涯現役」で働くことの意識が高まってきたことのあらわれだと感じています。

---

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。  
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから  
<http://www.cao.go.jp/wlb/>